

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No.	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費	予算区分	効果・検証	所属課
1	単	通常事業	公共施設感染症対策用品購入事業	① 公共施設における感染症を予防する ② 感染防止用備品及び消耗品の購入に係る経費を交付 対象経費とする ③④ ・ 役場庁舎 AI体温検知カメラ(2台) 576,000円 ワイヤレスマイクロホン(20本) 594,000円 接触感染対策テープ(2本) 172,000円 接触感染対策コーティング液(4L×5本) 292,000円 非接触体温計(6個) 31,000円 ・ 交流センター AI体温検知カメラ(1台) 288,000円	R3.6.10	R3.8.4	1,953,000		1,953,000				R3補正(地)	体温検知カメラ設置や接触感染対策を行うことにより、来庁する町民等の感染リスクを低減することができた。また、ワイヤレスマイクを増やしたことにより、会議における感染リスクを低減することができた。	総務課
2	単	事業者支援(①事業者支援)	北海道信用協会保証料助成	① 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、消費が低迷する中、商工業事業者が経営の維持発展等のために必要な資金を確保するため、町が指定する融資を受けた際、融資が円滑に実行されるよう支援する ② 中小企業者が融資を受ける際の北海道信用協会保証料に係る補助を交付対象経費とする ③④ 中小企業者が融資を受ける際の北海道信用協会への保証料の全額を補助 ・保証料 3件 129,158円	R3.4.1	R4.3.31	129,158		129,158				R3補正(地)	感染症の影響により消費が落ち込む中、中小企業者が融資を受けやすくなる本事業を活用することで、経営の維持、発展等に必要な資金を確保することができ、町内事業者の経営維持・安定化が図られた。	企画振興課
3	単	事業者支援(①事業者支援)	中小企業振興対策緊急融資利子補給	① 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、消費が低迷する中、商工業事業者が経営の維持発展等のために必要な資金を確保するため、指定する融資を受けた際に、町が利子の一部を補給することで経営の維持・安定化を図る ② 町内事業者が融資を受けた際の利子の全部または一部を補給する経費を交付対象経費とする ③④ ・ 町中小企業振興融資利子補給 利子補給率10/10 11件 348,912円 ・ 既存融資の償還金利子補給 利子補給率3/5 9件1,369,651円	R3.4.1	R4.3.31	1,718,563		1,718,563				R3補正(地)	感染症の影響により消費が落ち込む中、中小企業者が融資を受ける際の負担を軽減する本事業を活用することで、経営の維持、発展等に必要な資金を確保することができ、経営の維持・安定化が図られた。	企画振興課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No.	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費	予算区分	効果・検証	所属課
4	単	通常事業	緊急経済対策地域振興商品券発行事業	① 町内で使用可能な地域振興商品券を全町民に配付することで、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞する町内消費を喚起するとともに町民の生活支援を図ることを目的とする ② 地域振興商品券発行業務に係る経費を交付対象経費とする ③④ i 全町民を対象に1人につき5,000円分の地域振興商品券を配付 対象人数:3,017人 ii 町内在住の高校3年生以下の町民1人につき5,000円分の地域振興商品券を配付 対象人数:246人 (換金額 i + ii = 15,766,000円) iii 上記の地域振興商品券の発行業務を商工会へ委託 商工会への委託料 990,000円 iv 事務費 通信運搬費 564,032円 消耗品 12,144円	R3.5.12	R3.11.12	17,332,176		16,332,176		1,000,000		R3補正(地)	全町民を対象に商品券を配付し、換金率97.1%であった本事業により、停滞していた町内消費が喚起され、域内の経済循環が促進された。 また、高校3年生以下の町民については、商品券を加算して配付したこともあり、感染症のリスク低減を図るために移動が制限される中で、新たな消費も生まれ、町内事業者にとって経営の安定化が図られた。	企画振興課
5	単	通常事業	商品券発行事業	① 町内で使用可能なプレミアム付商品券を発行することで、低迷する個人消費の活性化を図るとともに、町内商工業者の雇用、事業の維持に資することを目的とする ② 商品券等発行業務に係る商工会への補助金を交付対象経費とする ③ 商品券(プレミアム分)30% 8,977,846円 事務費 151,664円 ④ 全町民	R3.9.9	R4.2.4	9,129,510		6,136,895		2,992,615		R3補正(地)	換金率99.8%とほぼ全ての商品券が使用され、感染症の影響により落ち込んだ町内の個人消費が本事業により活性化され、町内商工業者の雇用及び事業の継続が図られた。	企画振興課
6	単	事業者支援 (①事業者支援)	中小企業者等経営持続化支援金交付事業	① 新型コロナウイルス感染症により消費の落込み等の影響で売上が大幅に減少している町内事業者に対して支援することで、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とする ② 雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③④ 令和3年4月から6月までのいずれか1月の売上額が平成31年(令和元年)同月の売上額と比較して20%以上減少している町内事業者等(町内で営業する法人又は個人事業主(農業、林業、建設業、福祉事業所は対象外))を対象に支援金を交付 ・事業者数 18事業所 7,590,000円	R3.4.1	R3.9.10	7,590,000		7,590,000				R3補正(地)	感染症の影響により経営状況が悪化した町内事業者へ、本事業により支援金を交付したことにより、事業の継続及び経営の安定化が図られた。	企画振興課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No.	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費	予算区分	効果・検証	所属課
7	単	事業者支援 (①事業者支援)	営業制限協力・ 感染リスク低減 支援金	① 北海道が要請する飲食店の営業制限等に応じた事業者であって、感染防止対策等を対象期間に実施した事業者に対して支援することで、感染の拡大防止、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とする ② 雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③④ 5月16日から5月31日までの間、営業時間の短縮等に応じた飲食店(町内で営業し、対象施設を管理する法人又は個人事業主)へ支給 ・事業者数 100,000円×9事業者=900,000円	R3.5.16	R3.9.10	900,000		900,000				R3補正 (地)	北海道の営業制限の要請等に応じて、感染防止対策等を対象期間に実施した事業者へ、本事業により支援したことで、感染の拡大防止に加えて町内事業者の経営及び雇用の維持が図られた。	企画振興課
8	単	通常 事業	樺戸博物館職員 等慰労金	① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来館者対応や消毒作業に従事する解説員、受付、清掃員へ慰労を目的に商品券を交付する。なお、商品券は商工会の商品券とし、町内の商工業者への経済支援も合わせて行う ② 商品券購入に係る経費を交付対象経費とする ③④ 解説、受付、清掃に従事する職員1人につき1万円の町内商品券を交付する ・解説 2名×10,000円=20,000円 ・受付 3名×10,000円=30,000円 ・清掃 2名×10,000円=20,000円	R3.4.1	R3.9.10	70,000		70,000				R3補正 (地)	町外からの来館者との接触機会が多い月形樺戸博物館において、高い感染リスクの中で従事する職員等に対し慰労金を交付することで、労をねぎらい、感謝の意を表すとともに、感染症の影響により経営が悪化した町内商工業への消費喚起が図られた。	企画振興課
9	単	通常 事業	皆楽公園職員等 慰労金	① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、観光客対応や消毒作業に従事する職員へ慰労を目的に商品券を交付する。なお、商品券は商工会の商品券とし、町内の商工業者への経済支援も合わせて行う ② 商品券購入に係る経費を交付対象経費とする ③④ 保養センター、皆楽公園等に従事する職員1人につき1万円の町内商品券を交付する ・保養センター等関係職員 13名×10,000円=130,000円 ・皆楽公園関係職員 18名×10,000円=180,000円	R3.4.1	R3.9.10	310,000		310,000				R3補正 (地)	町外からの来園者との接触機会が多い皆楽公園等周辺施設において、高い感染リスクの中で従事する職員等に対し、慰労金を交付することで労をねぎらい、感謝の意を表すとともに、感染症の影響により経営が悪化した町内商工業への消費喚起が図られた。	企画振興課
10	単	通常 事業	清掃施設職員等 慰労金	① 高い感染リスクの中、社会生活の維持に欠くことのできない業務である、し尿や汚泥の汲取り作業、塵芥収集・衛生センター管理業務、リサイクル品選別業務に従事する職員へ慰労を目的に商品券を交付する。なお、商品券は商工会の商品券とし、町内の商工業者への経済支援も合わせて行う ② 商品券購入に係る経費を交付対象経費とする ③④ 清掃施設職員等1人につき1万円の町内商品券を交付する ・し尿・浄化槽汚泥汲取り作業員 3人×10,000円=30,000円 ・塵芥収集・衛生センター従事者 10人×10,000円=100,000円 ・リサイクル品選別業務従事者(2施設) 13人×10,000円=130,000円	R3.4.1	R3.8.30	260,000		260,000				R3補正 (地)	日々高い感染リスクにさらされている、し尿や汚泥の汲取り作業、塵芥収集・衛生センター管理業務、リサイクル品選別業務に従事する各職員の精神的不安及び経済的不安の軽減につながった。慰労金を商工会の商品券としたことにより、町内商工業者の支援にもつながった。	住民課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No.	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費	予算区分	効果・検証	所属課
11	単	通常事業	福祉施設等感染防止対策支援事業	① 福祉施設等の新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生資材(消耗品)購入のかかり増し経費を支援し、感染防止を図る ② 衛生資材購入費(消耗品)かかり増し経費の補助に係る経費を交付対象経費とする ③ 施設の定員数などの規模に応じて交付する ・30,000円×14施設=420,000円 ・50,000円×6施設=300,000円 ・100,000円×7施設=700,000円 ④ 町内福祉施設の事業所長	R3.6.10	R3.9.3	1,420,000		1,420,000				R3補正(地)	福祉施設等の経済的負担を軽減することで、感染予防力を向上させることができた。	保健福祉課
12	単	通常事業	福祉事業所感染症対策備品購入事業	① 福祉施設等の新型コロナウイルス感染症対策に係る備品購入経費を支援し、感染防止を図る ② 備品購入費の補助に係る経費を交付対象経費とする ③ 備品購入(換気機能付きエアコン、空気清浄機、パーティション等)の経費に応じて交付する(上限:100万円/施設) ・4施設×1,000,000円=4,000,000円 ・1施設×915,000円=915,000円 ④ 町内福祉施設(5か所)	R3.5.1	R3.12.30	4,915,000		4,915,000				R3補正(地)	補助対象を備品購入としたことで、施設が行う様々な感染対策に柔軟に対応することができ、経済的負担を軽減できた。対象とした全ての施設が事業を利用した。	保健福祉課
13	単	通常事業	認定こども園感染防止対策機器導入事業	① 認定こども園における感染症を予防する ② 備品及び関係消耗品の購入に係る経費を交付対象経費とする ③ AI体温検知カメラ(2台) 576,000円 空気清浄機(2台) 220,000円 足踏み式消毒液スタンド(通常2台、子ども用1台) 50,000円 おもちゃ殺菌庫(1台) 627,000円 食器洗浄機・電気ブースター(1台) 1,595,000円 ④ 認定こども園	R3.4.20	R3.12.17	3,068,000		3,068,000				R3補正(地)	認定こども園に感染防止対策備品等を導入することで、マスクの着用や手指消毒の徹底が難しい乳幼児の感染予防を強化することが出来た。また、食器洗浄機による高温洗浄により、給食での衛生面にも配慮することが出来るようになった。	保健福祉課
14	単	通常事業	児童福祉施設職員等慰労金	① 緊急事態宣言下も子ども達の預かりを続け、感染リスクにさらされながら子育てを家庭を支えているこども園、学童保育所の職員へ慰労を目的に商品券を交付する。なお、商品券は商工会の商品券とし、町内の商工業者への経済支援も合わせて行う ② 商品券購入に係る経費を交付対象経費とする ③④ 認定こども園及び学童保育所の職員1人1万円分の町内商品券を交付する ※7月1日現在在職しており、4月1日から7月31日までの間に該当施設で10日以上勤務した職員又は同月内に5日以上勤務した職員(正職、パート、委託等問わない) ・認定こども園 30人×10,000円=300,000円 ・学童保育所 7人×10,000円=70,000円	R3.6.22	R3.9.30	370,000		370,000				R3補正(地)	感染リスクが高く、厳しい制限を受けている職員に対し、慰労金を給付することで心身ストレスの軽減を図ることができた。	保健福祉課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No.	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費	予算区分	効果・検証	所属課
15	単	通常事業	医療・福祉施設職員等慰労金	① 高い感染リスクにさらされながら従事する医療機関・福祉施設等の職員へ慰労を目的に商品券を交付する。なお、商品券は商工会の商品券とし、町内の商工業者への経済支援も合わせて行う ② 商品券購入に係る経費を交付対象経費とする ③④ 町内福祉施設職員、町立病院職員、歯科医院、消防等の職員 1人1万円分の町内商品券を交付する ※7月1日現在在職しており、4月1日から7月31日までの間に該当施設で10日以上勤務した職員又は同月内に5日以上勤務した職員(正職、パート、委託等問わない) ・対象者 459人×10,000円=4,590,000円	R3.6.22	R3.9.30	4,590,000		4,590,000				R3補正(地)	感染リスクが高く、厳しい制限を受けている職員に対し、慰労金を給付することで心身ストレスの軽減を図ることができた。	保健福祉課
16	単	通常事業	学童保育所感染防止対策機器導入事業	① 学童保育所に通所する児童及び支援員の感染を予防する ② 備品及び関係消耗品の購入に係る経費を交付対象経費とする ③ ソープディスペンサー(3台) 12,000円 AI体温検知カメラ(1台) 288,000円 足踏み式消毒スタンド(1台) 18,000円 ④ 学童保育所(1か所)	R3.4.26	R3.5.26	318,000		318,000				R3補正(地)	学童保育所の感染症予防対策として、入口での検温・消毒を行うことにより、利用者・支援員相互の安心と感染リスクの低減が図られた。	保健福祉課
17	単	通常事業	抗原検査キット配布	① クラスター発生危険性の高い高齢者・障害者の入所施設に抗原検査キットを配布し、感染者の早期把握と対応を促進する ② 抗原検査キット購入に係る経費を交付対象経費とする ③ 抗原検査キット 1,175セット(5施設) 949,000円 ④ 高齢者施設及び障害者施設(5か所)	R3.6.10	R3.12.20	949,000		949,000				R3補正(地)	クラスター発生の危険性の高い高齢者・障害者の入所施設において感染拡大の防止が図られた。	保健福祉課
18	補		疾病予防対策事業費等補助金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ① 町立病院で、自費でPCR検査を受ける場合の費用を補助する ② PCR検査の補助に係る経費を交付対象経費とする ③④ 65歳以上の高齢者を対象とし、PCR検査1回につき1万円を補助(経費の約半額) ・人数 10,000円×12人=120,000円	R3.12.1	R4.3.31	120,000	60,000	60,000				R3補正(国)	感染リスクの高い高齢者が自費でPCRを受ける際の経済的負担の軽減及び感染拡大の防止が図られた。	保健福祉課
19	単	事業者支援(①事業者支援)	農業経営継続支援事業(省力化機械等導入支援)	① 感染症の影響を克服し、農業経営の継続を図るための取り組みを支援する ② 省力化機械等の導入費用の補助に係る経費を交付対象経費とする ③④ 非接触型の生産・販売への転換に資する取り組みとして、令和2年度に経営継続補助金の対象となり、令和3年度に繰り越して導入する省力化機械装置等の自己負担分(上限額:600,000円)へ補助する ・農業協同組合及び農業生産組織 4経営体 794,000円×1/2=397,000円	R3.4.1	R4.3.31	397,000		397,000				R3補正(地)	接触機会の低減に資する省力化機械等の導入支援によって、感染拡大防止はもとより、スマート農業技術を活かした新たな生産方式による労働力不足の解消により、農業経営の継続につなげることができた。	農林建設課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費	予算区分	効果・検証	所属課
20	単	事業者支援 (①事業者支援)	農業経営継続支援事業(省力化機械等[電動換気設備]導入支援)	① 感染症の影響を克服し、農業経営の継続を図るための取り組みを支援する ② 省力化機械等の導入費用の補助に係る経費を交付対象経費とする ③④ 非接触型の生産・販売への転換に資する省力化機械装置として、電動換気設備の導入費用へ補助する(上限:900,000円) ※1経営体につきハウス5棟分まで ・農業協同組合及び農業生産組織 1経営体×325,000円×1/3=109,000円	R3.4.1	R4.3.31	109,000		109,000				R3補正(地)	非接触型の新たな生産方式への転換に資する電動換気設備の導入支援により、感染拡大防止と省力化が同時に図られ、特産品の生産振興と農業経営の継続につなげることができた。	農林建設課
21	単	通常事業	スクールバス感染症予防対策事業	① 乗車人数が多いスクールバスを増便し、密を解消することで感染予防を図る。また、スクールバスの車内に抗菌・抗ウイルスコーティングを実施する ② マイクロバス(1台)の借上げに係る経費及びスクールバス(3台)の抗菌・抗ウイルスコーティングに係る経費を交付対象経費とする ③ ・マイクロバス増車(1台) 5,665,000円 ※期間:4月6日~令和4年3月24日(206日分) ※スクールバス平日運行の4便中、1~3便を増車 ・抗菌・抗ウイルスコーティング 中型バス(2台) 396,000円 マイクロバス(1台) 133,650円 ④ 小中学校児童生徒及び住民混乗利用者	R3.4.6	R4.3.24	6,194,650		6,194,650				R3補正(地)	乗車人数の多い地区のスクールバスを増便することで感染リスクを低減することができた。また、スクールバスの車内の抗菌・抗ウイルスコーティングを行うことにより感染リスクを低減することができた。	教育委員会
22	単	通常事業	小中学校熱中症予防対策事業	① 学校におけるマスク着用による熱中症対策として、エアコン設置教室以外に必要な教室等へスポットクーラーを設置する ② スポットクーラーの購入経費を交付対象経費とする ③④ ・小学校(1校) 3台 686,400円 ・中学校(1校) 1台 171,600円	R3.4.30	R3.7.31	858,000		858,000				R3補正(地)	エアコンを設置していない教室等へスポットクーラーを設置することにより、マスクを着用することでリスクが高まる熱中症への予防対策を行うことができた。	教育委員会
23	単	通常事業	小中学校教職員慰労金	① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、児童生徒の健康管理や消毒作業に従事する町立学校教職員に慰労を目的として商品券を交付する。なお、商品券は商工会の商品券とし、町内の商工業者への経済支援も合わせて行う ② 商品券購入に係る経費を交付対象経費とする ③④ 町立学校教職員1人につき1万円の町内商品券を交付する(小学校1校、中学校1校) ・商品券 10,000円×39人=390,000円	R3.6.9	R3.9.14	390,000		390,000				R3補正(地)	教職員に対し慰労金を交付することにより、より一層の勤労意欲を喚起し、安心安全な教育環境の確保に努めることができた。また、慰労金を商工会の商品券としたことにより、町内商工業者の支援にもつながった。	教育委員会

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費	予算区分	効果・検証	所属課	
24	補	通常事業	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ① 小中学校の教育活動の継続に係る感染症対策及び児童生徒の学びを保障するため、必要な物品や教材の購入等を行う ② 校外学習に必要なバスの借上料、スポットクーラー(3台)など感染予防のための物品の購入及び学びの保障のための関係消耗品の購入に係る経費を交付対象経費とする ③④ ・小学校(1校) 933,162円 ・中学校(1校) 902,084円	R3.6.9	R4.3.31	1,835,246	900,000	900,000		35,246		R2補正(国)	国の補助事業により、各種備品、消耗品の購入などを行うことで、小中学校の感染症予防、熱中症対策などを図り、コロナ禍においても児童生徒の学習の保障を確保することができた。	教育委員会	
25	単	通常事業	月形町立病院事業会計繰出・補助(感染防止対策事業)	①-1 病院の感染症対策として、診察室及び病室のカーテンを抗ウイルス対応のカーテンに移行し、感染防止に努める -2 町立病院で使用する感染症対策物品としてニトリルグローブ等衛生資材を購入し感染拡大防止に努める ② 月形町立病院事業会計に繰り出し、診察室等の感染防止対策に要する費用を交付対象経費とする ③ ・抗ウイルス対応カーテン等購入費(診察室、病室) 3,441,350円 ・衛生資材(ニトリルグローブ等)購入費 1,000,000円 ④ 町立病院利用者	R3.9.1	R4.3.25	4,441,350		4,441,000		350		R3補正(地)	①-1 病院の診察室及び病室のカーテンを抗ウイルス対応のカーテンに移行し、感染症対策を行うことで、感染拡大防止と安全・安心な環境を確保することができた。 ①-2 病院で使用する感染症対策物品を購入することで、衛生資材の充実と感染症予防を図ることができた。	病院	
26	単	通常事業	総合体育館職員等慰労金	① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、総合体育館来館者対応やプール等の清掃作業に従事する受付、清掃員等へ慰労を目的に商品券を交付する。なお、商品券は商工会の商品券とし、町内の商工業者への経済支援も合わせて行う ② 商品券購入に係る経費を交付対象経費とする ③④ 受付、清掃、管理、プール監視、プール清掃に従事する職員1人につき1万円の町内商品券を交付する ・受付 2名×10,000円=20,000円 ・清掃 1名×10,000円=10,000円 ・管理 3名×10,000円=30,000円 ・プール監視・清掃 4名×10,000円=40,000円	R3.6.30	R3.9.3	100,000		100,000					R3補正(地)	高い感染リスクの中で従事する職員の精神的不安及び経済的不安の軽減につながった。	教育委員会
27	単	通常事業	大学生等生活支援給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、精神的、経済的な負担を強いられている大学生等に給付金を支給し、今後の学生生活の支援を行う ②大学生等(大学、大学院、短期大学等)1人1回につき5万円を支給する経費を交付対象経費とする ③④ ・大学生等 50,000円×63人=3,150,000円	R4.1.27	R4.3.31	3,150,000		3,150,000					R3補正(地)	感染症の拡大によるアルバイト先の確保などが困難になった大学生等に対し、経済的な支援による負担軽減を図ることができた。	教育委員会

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No.	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費	予算区分	効果・検証	所属課
28	単	事業者支援 (①事業者支援)	医療・福祉事業者経営支援金交付事業	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状態の悪化が懸念される医療及び福祉関係事業所に支援金を交付し、経営の安定化を図る ② 雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③ 令和3年1月から12月までの収入が、平成31年1月から令和元年12月までの収入と比較して20%以上減少した事業所を対象に支援金を交付する ・対象期間における減少額(上限額1,000,000円) ・1事業所×1,000,000円=1,000,000円 ④ 町内医療機関等、高齢者介護施設、障がい者支援施設	R3.12.15	R4.3.31	1,000,000		1,000,000				R3補正 (地)	前年比20%以上の減収という条件が厳しいのか、利用は1事業所にどどまった。	保健福祉課
29			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
30	単	事業者支援 (①事業者支援)	営業制限協力・感染リスク低減延長支援金	① 北海道が要請する飲食店の営業制限等に応じた事業者であって、感染防止対策等を対象期間に実施した事業者に対して支援することで、感染の拡大防止、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とする ② 雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③④ 6月1日から6月20日までの間、営業時間の短縮等に応じた飲食店(町内で営業し、対象施設を管理する法人又は個人事業主)へ支給 ・事業者数 100,000円×9事業者=900,000円	R3.6.1	R3.10.8	900,000		575,000		325,000		R3補正 (地)	北海道の営業制限の要請等に応じ、感染防止対策等を対象期間に実施した事業者へ、本事業により支援したこと、感染の拡大防止に加えて町内事業者の経営及び雇用の維持が図られた。	企画振興課
31	単	事業者支援 (①事業者支援)	建設事業者経営持続化支援金交付事業	① 新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少している町内建設事業者に対し、事業の継続に向けた支援を目的とする ② 雇用・事業の維持や感染防止対策などへの支援に係る経費を交付対象経費とする ③④ 令和3年の売上合計額が平成31年(令和元年)同月と比較して20%以上の減少がある町内の建設事業者等を対象に支援金を交付 ・法人 3事業所 2,400,000円	R3.4.1	R4.3.18	2,400,000		1,400,000		1,000,000		R3補正 (地)	感染症の影響により大きく売り上げが落ち込んだ建設事業者へ、本事業により支援金を交付したことにより、廃業することなく、事業の継続及び経営の安定化が図られた。	企画振興課
32	単	事業者支援 (①事業者支援)	農業者経営持続化支援金	① 新型コロナウイルス感染症の影響により農業収入が減少している農業経営体を支援する ② 雇用・事業の維持や感染防止対策などへの支援に係る経費を交付対象経費とする ③④ 令和3年の農業収入が前年と比較して20%以上減少している町内の農業経営体を対象に支援金を交付 ・法人 1,000,000円/経営体×1経営体=1,000,000円 ・個人 400,000円/経営体×4経営体=1,600,000円	R3.4.1	R4.3.31	2,600,000		2,600,000				R3補正 (地)	感染症の拡大に伴う経営危機に直面している農業経営体への支援により、事業の継続及び経営の安定化が図られた。	農林建設課



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No.	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費	予算区分	効果・検証	所属課
33	単	事業者支援 (①事業者支援)	営業制限協力・ 感染リスク低減 再延長支援金	① 北海道が要請する飲食店の営業制限等に応じた事業者であって、感染防止対策等を対象期間に実施した事業者に対して支援することで、感染の拡大防止、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とする ② 雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③④ i 8月27日から9月12日までの間、営業時間の短縮等に応じた飲食店(町内で営業し、対象施設を管理する法人又は個人事業主)へ支給 ・事業者数 100,000円×9事業者=900,000円 ii 9月13日から9月30日までの間、営業時間の短縮等に応じた飲食店(町内で営業し、対象施設を管理する法人又は個人事業主)へ支給 ・事業者数 100,000円×9事業者=900,000円 iii 1月から3月までの間、営業時間の短縮等に応じた飲食店(町内で営業し、対象施設を管理する法人又は個人事業主)へ支給 ・事業者数 300,000円×11事業者=3,300,000円	R3.8.27	R4.3.31	5,100,000		3,100,000		2,000,000		R3補正 (地)	北海道の営業制限の要請等に応じ、感染防止対策等を対象期間に実施した事業者へ、本事業により支援したことで、感染の拡大防止に加えて町内事業者の経営及び雇用の維持が図られた。	企画振興課
34	単	通常事業	子育て世帯等臨時特別支援拡充事業(子育て世帯への臨時特別給付)	① 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別な給付措置として実施される子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付)を所得制限により対象とならない世帯に対し給付金を支給する。 ② 新生児から高校生に相当する年齢の児童1人あたり10万円を交付する経費を交付対象経費とする ③④ 100,000円×児童10名=1,000,000円	R3.12.16	R4.3.31	1,000,000		1,000,000				R3補正 (地)	感染症の影響による収入の減少や、子育てに係る負担の増加に対し、給付金を支給することにより、経済的な負担を軽減することができた。	保健福祉課
35	単	通常事業	月形町民生委員児童委員協議会負担金(訪問時感染対策用品購入)	① 月形町民生委員児童委員の各家庭に訪問する際に使用するマスク等の購入費を負担し、感染防止拡大を図る。 ② 感染防止用消耗品の購入に係る経費を交付対象経費とする ③ 不織布マスク 37,000円 除菌シート 25,000円 フェイスシールド 4,000円 ハンドジェル 11,000円 ④ 民生委員児童委員 16名	R3.7.1	R3.7.9	77,000		77,000				R3補正 (地)	民生委員児童委員に対し、訪問等で使用するマスク等の感染防止物品を配布することにより、活動に係る感染リスクを低減できた。	保健福祉課
36	単	通常事業	保健福祉総合センタートイレ改修事業	① 新型コロナウイルスワクチン追加接種会場でもある保健福祉総合センターの和式トイレを洋式トイレに改修し、飛散を防止することにより感染症の感染拡大防止を図る ② トイレ改修に係る経費を交付対象経費とする ③④ ・ トイレ洋式化 1基×336,000円=336,000円	R4.2.7	R4.3.4	336,000		336,000				R3補正 (地)	新型コロナウイルスワクチン接種会場でもある保健福祉総合センターの感染対策の強化と環境改善が図られた。	保健福祉課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(円)

No.	補助・単独	事業の区分	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費					予算区分	効果・検証	所属課	
							国庫補助額	交付金 充当経費	起債額	一般財源	補助対象 外経費				
37	単	通常 事業	PCR検査費用 補助	【No.18事業のR3予算・地方単独事業分】 ① 町立病院で、自費でPCR検査を受ける場合の費用を補助する ② PCR検査の補助に係る経費を交付対象経費とする ③④ 町民を対象とし、PCR検査1回につき1万円を補助(経費の約半額) ・人数 10,000円×60人=600,000円	R3.4.1	R4.3.31	600,000		600,000				R3補正 (地)	自費でPCR検査を受ける方の経済的負担の軽減及び感染拡大の防止が図られた。	保健福祉課
38	単	通常 事業	中小企業者等経営 持続化支援金 交付事業【旅客 運送業分】	① 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている旅客自動車運送事業者に対し、事業の継続に向けた支援を目的とする ② 雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③ 1事業所あたり、基本額に加え所有台数に応じた支援金を交付する (1) 基本額 300,000円×1事業所= 300,000円 (2) 所有台数割 ・大型車及び中型車 200,000円/台×7台=1,400,000円 ・小型車(マイクロバス) 100,000円/台×4台= 400,000円 ・タクシー 50,000円/台×3台= 150,000円 ※ 上限2,000,000円 ④ 一般貸切旅客自動車運送事業者(貸し切りバス)、一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー(福祉輸送事業を除く))	R3.4.1	R4.3.31	2,000,000		1,469,558		530,442		R3補正 (地)	感染症の影響により特に経営状況が悪化した旅客運送事業者へ、本事業により支援金を交付したことにより、廃業することなく、事業の継続及び経営の安定化が図られた。	企画振興課
							88,630,653	960,000	79,787,000	0	7,883,653	0			